

「経営革新等支援機関」に認定、中小企業支援体制を強化 行動計画を中心とした経営計画の策定を支援

坂田会計事務所 坂田 義照 所長

坂田会計事務所（熊本市北区楠野町、坂田義照所長）は昨年11月、中小企業庁の「経営革新等支援機関」としての認定を受け中小企業の経営力強化に努めている。「熊本の中小企業の経営者と共に質の高い事業計画を策定し、企業の経営力強化を全力でサポートしていきたい」と話す坂田所長に事務所の現状や今後の展開について聞いた。（企画開発部・横山弘毅）

企業へ専門性の高い支援を実現

「経営革新等支援機関」として認定されました。概要は。

坂田 昨年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として11月5日付で認定を受けました。

財務及び会計等の専門知識を有する者（既存の中小企業支援者、金融機関、税理士、税理士法人等）を中小企業庁が経営革新等の支援機関として認定する事により、経営分析や事業計画策定による中小企業による支援機関に対する相談プロセスの円滑化を図ることを目的としたもので、全国で税

理士・弁護士などの専門家と金融機関の合計2102機関が認定されました。

一県内の状況は。

坂田 県内でも税理士・弁護士・金融機関など、約40機関が認定を受けています。中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現させるための制度で、支援機関には企業の経営内容分析・事業計画策定・経営戦略立案・実行支援（計画実行のモニタリング）、問題点の整理と計画の見直しなどのサポートが求められます。そのため各事業、専門家に対しても今まで以上に多岐にわたる高いスキルと対応力がいますね。

に財務税務業務を行っています。

事業再生の策定・実行にも積極的に取り組んでおり、この分野には自信を持っています。顧問先の事業の収益性を客観的に見極め、金融機関との協議・再生計画の策定・実行支援など多方面からサポートする事で顧問先に対してもクオリティの高い最適な再生方法を提案しています。また弊所の別会社（株）コーポレーション・サポートではコンサルティング業務を行っています。スタッフが顧問先を毎月訪問し、経営会議のサポートを見直しを毎月繰り返し行うことで

社員のモチベーションの継続・目標達成の意識向上をはかります。これにより個々の社員が明確なビジョン・戦略目標を共有することでも、どんな環境にも柔軟に対応できる組織づくりを実現できます。一積極的にセミナーも主催していますね。

坂田 南九州税理士会熊本県連合会や熊本県弁護士会主催のセミナーなどでパネリストを務めさせて頂いているほか、5年前から「経営の坂田塾」や「みらい創造セミナー」など経営者の皆さまへの情報発信を目的にセミナーを開いています。また、金融機関向けのセミナー「金融機関と会計事務所との合同勉強会」も年に2回開催しております。

「中小企業の可能性探りサポートを」

一1日1社限定の経営計画策定プログラム「将軍の日」も実施していますね。

坂田 1日限定1社の少人数制、かつ実習形式での密度の濃いセミナーです。これは来客も電話もない静かな環境でじっくり企業理念やビジョンを考え、経営課題を抽出してもらうことを目的としており、受講者には大変好評を頂いています。さらに、会社設立時の経営者の気持ちを思い出してもらい、今後の会社経営のビジョンを改めて見つめ直していただきま

す。

一どのような流れで実施するのですか。

坂田 限られた時間の中で効率よくセミナーを進めるために、参加の申し込み後、事前に会社を訪れて、

必要となってきます。弊所も認定を受けた金融機関や専門家などをタッグを組み、情報と知識を共有することで中小企業に対して経営力強化の支援していきます。

一この制度のポイントは。

坂田 経営計画等の作成支援および継続的なモニタリング、実行支援が経営革新等支援業務の内容に盛り込まれていることです。どんなすばらしい計画を立ててもそれを実行できなければ絵に描いた餅にすぎません。そのため、計画の進捗状況をモニタリングし、実現の可能性を高める事が必要です。弊所の別会社（株）コーポレーション・サポートでは5年前より行動計画を含めた経営サポートサービスに取り組んでおり、事業計画書の作成の際に、数値計画だけではなく行動計画も視野に入れています。

どれだけ完璧な計画を策定してもそれを取り組む個々の意識が変わってしまいます。「誰が、何を、いつまで、どこで行動計画の策定が必要となるか」を無意識のうちに探して諦めてしまう傾向があるからです。そこで行動計画の策定が必要となる理由を設定されていなければ最初にたてた目標を下げていき、「実行しない理由」、「実行できない理由」を明確にする事で経営計画の実現の可能性を高めています。

一貴所の特徴は。

坂田 弊所では経営面・会計面・税務面・家族面という4つの視点を通してお客様と向き合い、主



▲

10月に開かれた熊本県弁護士会主催のセミナーでパネリストを務めた

さかた・よしもと 1957（昭和32）年生まれの55歳。社務部入社後、福岡大学工学部卒業。80年（株）熊本情報処理センター勤務。88年（株）熊本税理士事務所入所、2000年税理士登録。03年坂田会計事務所開業。05年（株）コーポレーションサポート設立。南九州税理士会・熊本西支部副支部長・あんしん経営をサポートする会西日本支部長。

必要となつてきます。弊所も認定を受けた金融機関や専門家などをタッグを組み、情報と知識を共有することで中小企業に対して経営力強化の支援していきます。

必要となつてきます。弊所も認定を受けた金融機関や専門家などをタッグを組み、情報と知識を共有することで中小企業に対して経営力強化の支援していきます。